

韓国の上等学校教育改革に関する一考察 —「高校学点制」の導入に焦点をあてて—

京都大学大学院生 西山 喜満主

1. はじめに

物理的領域、デジタル領域、生物的領域の境界を曖昧にする技術の融合を特徴とした¹「第4次産業革命」の到来により、これまで予想されなかったような社会の変化がもたらされると言われている。この変化に対応すべく、日本において個別最適な学びや探究的な学びの推進、高等学校の普通科の再編といった改革が進められているように、多くの国ぐにで新しい教育のあり方が模索されている。

大韓民国（以下、韓国）もそのような国ぐにの1つである。韓国は1970年代半ばから高等学校（以下、高校）のうち都市部の一般高校を対象に、公立・私立を問わず入学者を抽選により配分する「平準化」を適用しているという制度上の特徴がある。「平準化」の対象外であった高校の一部については設立目的に一致しない進路状況や私教育需要の誘発、高い学費負担などの問題が指摘されてきたが、近年、高校の種類の見直しが行われている。また、これと合わせて「高校学点制（고교학점제）」の導入が進められている。「高校学点制」とは、「学生が基礎素養と基本学力にもとづいて、進路・適性にに応じて科目を選択し、履修基準に到達した科目について学点を修得・累積して卒業する制度」²であり、授業量の基準が現在の「単位（단위）」から「学点（학점）」へと変更される。韓国では、1963年に出された第2次教育課程以来、高校段階は「単位制」であったが³、高校の「単位」は大学で修得しなければならない「学点」とは区別されてきた。しかし、今回の「学点制」の導入では、高校の授業量を表す言葉として、成績と学習時間の両方を意味する「学点」が大学と同じように用いられて、各科目の履修認定に成就度（到達度）の条件が加わり、生徒の興味・関心や進路に合わせた多様な科目の選択を促進することが目指されている。この「高校学点制」は、2025年度からの全面適用に向けて、現在、職業教育を行うマイスター高校や特性化高校をはじめとする一部の高校で試験的に導入されている。

韓国の高校の就学率は96.1%（2021年）⁴であり、大部分の子どもが高校に通っているが、高校教育段階は、すべての子どもが受ける義務教育と、専門に特化した教育を行う高等教育段階の間に位置し、国民形成のための共通性と個人の進路や適性に応じた教育を提供するための多様性のバランスが重要となる。このことから、科目選択の多様性に重点を置いた「高校学点制」の導入は韓国の高校教育に大きな影響を与えると考えられる。また一般に、「学点制」は日本の高校の単位制に相当し、反対の概念として学年制がある。韓国の高校はこれまで学年制をとってきたが、「高校学点制」導入後も学年制は維持されることが発表されている。しかし、学年の区分なく科目選択を行うという学年制と相容れない特徴をもつ「学点制」が導入されることで、学年制やそれに関わる他の制度にも影響が及ぶことが考えられる。

韓国の国家カリキュラム改革を扱った研究には、次のようなものがある。まず、日本においては、グローバル化に対応した改革の特徴と課題を考察した石川（2014年）⁵や、2009改訂教育課程を中心に教

育課程改革の現状と課題を述べた鄭（2014年）⁶、高校職業教育課程の改革を扱った田中（2018年）⁷などがある。「高校学点制」については、近年の改革動向をまとめた李（2021年）など⁸で言及があるが、政策の流れや具体的な変更点は検討されていない。他方で、韓国では「高校学点制」に関して、その可能性と限界を論じたもの⁹、「高校学点制」の導入までの歴史やその概念、そして現場での定着方策を検討したもの¹⁰、各教科での教育実践に関するもの¹¹などがある。しかし、「高校学点制」の導入による教育課程などの具体的な制度の変化や導入のねらいについては十分に検討されているとはいえない。

以上をふまえて、本稿では「高校学点制」の導入までの政策的な流れとそれによる制度上の変化を検討して、それらをもとに「高校学点制」の導入のねらいを明らかにすることを目的とする。研究手法は文献調査であり、政府および行政機関から出された文書、韓国での先行研究等を用いる。

本論に入る前に、語句の定義をしておきたい。本稿で扱う「高校学点制」の「学点」は『高麗大 韓国語大辞典』によれば、「①大学や大学院で学科の成績を表す等級の単位。②大学や大学院で学生の学科履修を計算する単位。」¹²とされる。「学点」は日本語で「単位」と訳されることがあるが、教育分野の専門用語としての「単位」は同辞典によれば「一定の学習量。ふつう学習時間を基準に定める。」¹³とされる。このことから、成績と学習時間の両方に関わる「学点」に対し、「単位」は学習時間の側面のみに着目していることが考えられる。そこで、本稿では「学点」は、授業量を表す「単位」と区別するためにそのまま「学点」と表記する。

また、韓国の高校は現在、一般高校、特殊目的高校、特性化高校、自律高校の4つに区分されている。このうち特殊目的高校は外国語高校、国際高校、科学高校、体育高校、芸術高校、マイスター高校からなる。高校教育段階に相当する教育機関はほかにも存在するが、本稿では高校として、上に挙げた学校を念頭に置いて議論を進めるものとする。

以下では、まず、「高校学点制」の導入までの経緯を整理し（第2節）、「高校学点制」の運営方法をまとめる（第3節）。そして、教育課程や卒業要件について、現行の制度との比較を行い（第4節）、これらをもとに「高校学点制」の導入による制度上の変化とそのねらいについて考察する（第5節）。

2. 「高校学点制」の導入までの経緯

本節では、「高校学点制」の導入が行われるまでの経緯を整理する。「高校学点制」の導入は、教育課程の変遷と政府による教育改革という2つの大きな流れに位置づけることができる。

まず、教育課程の流れとして、第2次教育課程（1963年告示）において「高等学校では単位制を採用することを原則とする」¹⁴とされ、高等学校に「単位制」が導入された。しかし、当時の高校の状況やこれまで学年制をとってきたことから「完全な単位制を実施することは困難」¹⁵であるとされ、「単位」は学年制の枠内において、授業量を表記する基準としてのみ用いられる形がとられた。さらに、教育課程における「単位制を原則とする」という記述自体も第7次教育課程（1997年告示）で消滅した¹⁶。

この第7次教育課程以降は、高校段階のカリキュラムにおいて選択科目の拡大が図られてきた。第7次教育課程では、初等学校1年から高校1年までの10年間は国民共通基本教育課程とされ、高校2、3年の2年間は選択中心の教育課程となった。そして、生徒の必要、能力、適性、興味を考慮した水準別教育課程が導入された。2007年に告示された2007改訂教育課程では、各学校の教育課程編成・運営の

自律権が拡大し、教科に配当された授業時間数を学期または学年単位で集中編成できる教科集中履修制が導入された。続いて 2009 改訂教育課程では、高校生の進路、適性、必要に応じた学習機会を提供するため、国民共通教育課程の期間が初等学校 1 年から中学校 3 年までに 1 年短縮され、名称も「共通教育課程」に変更されたほか、既存の教科外活動が統合される形で「創意的体験活動」が新設された¹⁷。

現在施行されている 2015 改訂教育課程では、自己管理、知識情報処理、創意的思考、審美的感性、意思疎通、共同体という 6 つの核心力量を学校教育全体で育成することが強調され、高校では文科（文系）・理科（理系）の融合的な教育が行えるように統合教科が新設された。さらに、自律的な教育課程の運営のために学校の権限も拡大された¹⁸。

次に、政府の教育改革の流れについてみると、1995 年に金泳三政権が発表した「5・31 教育改革案」以来、韓国では生徒中心の教育や生徒の科目選択権の保障が目指されてきた。学点制の導入が本格的に議論されるようになったのは、2009 年 12 月に教育科学技術部が発表した「高等学校先進化のための入学制度および体制改編方案」からである¹⁹。そこでは、一般系高校の教育力向上のため、英語・数学科目における無学年制・学点制の導入が示され、英語と数学の内容を 10～15 段階に再構成して、学年に関係なく、卒業基準にしたがって段階別に多様な教科を選択して学点を修得していくという仕組みが想定された²⁰。教育科学技術部はこの方案をもとに政策推進を図ったが、実効性はなかったとされる²¹。

今回の「高校学点制」導入のきっかけとなったのは、2016 年 12 月に教育部が発表した「知能情報社会に対応した中長期教育政策の方向と戦略」である。そこではまず、人工知能、IoT、クラウド、ビッグデータ、無線通信といった知能情報技術による第 4 次産業革命に向けた社会の変化に対して、韓国は十分に準備できていないと指摘された。そして、未来の国家競争力をけん引する人材を育成するためには教育革新戦略が必要であるとされ、2030 年までに韓国の教育が進むべき方向性として、①生徒の興味と適性を最大限に発揮できる教育（柔軟化）、②思考力、問題解決力、想像力を育てる教育（自律化）、③個人の学習能力を考慮したカスタマイズ型教育（個別化）、④知能情報技術分野の核心人材を育てる教育（専門化）、⑤人を重んじて社会統合を達成する教育（人間化）の 5 つが掲げられた。このうち、①柔軟化において、人間性・感性・創造的思考を育てるためには、生徒たちが興味と適性に合う分野を存分に学べるようにする教育が必要であると指摘された。しかし、韓国の現状は、これまで生徒の興味と適性に合った教育のために選択中心の教育課程や授業時数の弾力化、創意的体験活動の編成、進路教育の強化などを行ってきたものの、学年制による教育課程の硬直性や選択科目の開設不足などによって、生徒の興味と適性に合った教育が十分にできていないとされた。そこで、具体的な戦略の 1 つとして、生徒が自分の能力や興味、適性に合わせて学び、自己主導的に学習する能力を身につけて未来の成長潜在力を最大化するために、高校段階に学点制の導入を検討することが示された。また、教育課程上は他校の科目の受講や地域社会の学習の場での学習が認められているものの、あまり広く行われていないということも言及され、生徒の科目選択権を拡大し、地域社会やオンラインなどを通じた多様な学習活動が活性化されるように学事制度を柔軟化することが提言された²²。

2017 年には、「高校学点制」の導入を選挙公約の 1 つに掲げた文在寅が大統領となった。同年 11 月に出された「高校学点制推進方向および研究学校運営計画」では、未来社会の展望や少子化の見通しと国内教育の現状が示された上で、高校教育のパラダイムシフトが求められているとして、①入試・競争中心の教育から生徒の成長中心の教育へ、②入試準備のための硬直的で画一的な教育から柔軟で個別化

された教育へ、③垂直的序列化から水平的多様化へ、という3つの方向性が示された。そして、高校教育課程運営全般の変化を促す基礎として、学点制の推進が必要であるとされた。また、学点制における多様な選択科目の開設形態として、社会・教養・芸術・体育等の領域内で選択が必要な分野において領域内に多様な科目を開設する領域選択型と、専門資格課程や数学・科学など、体系性の強い科目で難易度や学習量などによって段階を区分して多様な科目を開設する段階選択型の2つの形態が示された。具体的な推進計画の内容としては、学点制を試験的に実施する研究学校・先導学校の運営、教育課程の改正や大学入学者選抜制度の見直しを含めた制度整備のための政策研究の推進、段階的準備および「公論化」による社会的理解の向上が挙げられた。なお、この時点では2022年の導入が目標とされていた²³。

2018年8月には「2022学年度大学入学制度改編方案および高校教育革新方向」が発表され、2022年度の大学入学者選抜制度改革とともに、今後の高校教育改革の方向性が示された。そこでは、確定した2022年度以降の大学入学者選抜制度を安定的に運営する一方で、入試中心の高校教育を変化させていくための長期的な努力を並行する必要性が指摘され、高校教育の革新を進めるために、「高校学点制」の導入、成就評価制²⁴の改善、高校の種類の見直しを総合的に連携させて推進することが示された。「高校学点制」の段階的な準備としては、2018～2021年に導入基盤をつくり（第1段階）、2022～2024年に部分的導入を行い（第2段階）、2025年から本格施行する（第3段階）ことが示された²⁵。

また、「高校学点制」の導入と合わせて、2019年の「高校序列化解消および一般高教育力量強化方案」により、高校入試競争を引き起こし、保護者の経済的負担が大きい高校の序列化解消するため、自律型私立高校、外国語高校、国際高校を一般高校へ転換する高校の種類の見直しが進められた。さらに、教育ニーズが多様化する一般高校に対し、教育課程の多様化や教員の専門性向上、教育環境の改善等のために5年間で約2兆2000億ウォンを投入することが発表された²⁶。また、同年には学点制が2020年度からマイスター高校に、2022年度からは特性化高校に先行導入されることも発表された²⁷。

2021年2月には、具体的な推進計画として教育部から「包容と成長の高校教育実現のための高校学点制総合推進計画」が発表された。そこでは、研究学校において学点制導入がもたらした変化が示された上で、すべての生徒の成長を助ける包容的高校教育の実現というビジョンのもと、①競争から包容へのパラダイムシフト、②学業設計主体としての生徒支援、③エデュテックを基盤とした未来型教育の実現、④学校教育の境界拡大、⑤高等学校教育システムの総合的革新という5つの方向性が掲げられた。具体的な計画としては、①学点制型教育課程への改訂、②学点基準の学事制度の準備、③成長中心の評価体制の構築があり、科目構成や卒業要件、法令改正など学点制の詳細な内容（第3節で後述）が示されることとなった²⁸。また、同年8月には「高校学点制段階的移行ロードマップ」がつけられた（表1）。

なお、高校学点制の導入推進を受けて策定された2022改訂教育課程では、デジタル基礎素養の強化や学校教育課程の自律性拡大、創意的体験活動の改善、初等・中等教育での進路連携教育の強化、高校学点制の定着、デジタル基盤の教授・学習などが推進課題として挙げられている。高校段階では、情報教育課程の強化および再構造化の一環として、教科「情報」の新設や選択科目の充実化が行われる²⁹。

このように、「高校学点制」の導入は、選択科目の拡大を図ってきた教育課程とこれまでの学点制の導入の検討を基盤に、第4次産業革命による社会の変化への対応が加わったことで実行に移された。

3. 「高校学点制」の運営方法

本節では、以上のような政策の流れで導入が進められている「高校学点制」の運営方法について、現在発表されている資料からまとめる。まず、表2に示したように、「高校学点制」は次のような手順で運営される。生徒は、進路・学習相談等を通じて策定した学習計画にしたがって受講申請を行い、学年の区分なく科目を受講し、成就評価制による評価で科目履修基準に到達すると履修が認められ、学点を修得することができる。そして、修得した学点が一定の基準を満たせば、高校の卒業が認められるという仕組みになっている³⁰。

表1 高校学点制段階的移行ロードマップ

	基盤づくり ～2021	運営体制の転換 2022	制度の段階的適用 2023 2024		高校学点制 全面適用 2025
授業量 基準	単位	単位 (特性化高校：学点)	学点		学点
総履修 学点	1～3学年 204単位	1学年 204単位	1学年 192学点	1学年 192学点	1学年 192学点
		2学年 204単位	2学年 204単位	2学年 192学点	2学年 192学点
		3学年 204単位	3学年 204単位	3学年 204単位	3学年 192学点
研究・ 先導学校 比重*	55.9%	84%	95%	100%	高校学点制 安定的運営
責任 教育	準拠開発	教員研修 市道・学校準備	共通科目(国語、数学、英語) 最低学業成就水準保障指導		全科目 未履修制導入
評価 制度	進路選択科目成就評価制 (共通、一般選択科目9等級併記)				すべての選択科目 成就評価制 (共通科目9等級 併記)

*市道教育庁計画合計(2021年4月、一般系高校) / 2023年までに100%早期達成目標

出典：教育部「2025年高校学点制全面適用のための段階的移行計画」2021年8月23日、6頁より筆者作成。

表2 高校学点制の運営の流れ

多様な科目の開設	生徒の需要に合った教育課程運営のための多様な科目の開設を準備する。
進路・学業設計	進路・学習相談等を通じて進路設計および学習計画を策定する。
受講申請	学習計画にしたがって受講希望科目を受講申請する。
授業の運営	参加型授業(討論・実習等)。学年の区分なしに自由な科目を受講する。
評価	授業と連携したプロセス中心の評価。成就評価制が適用される。
履修/未履修	未履修時は補充プログラムが提供される。
学点修得	科目履修基準到達時に科目履修および学点修得が認められる。
卒業	学点を基準とした卒業要件が設定される。

出典：教育部、17市・道教育庁、韓国教育開発院「2019年高校学点制広報リーフレット」2019年、教育部、

韓国教育課程評価院『高校学点制導入・運営案内書』2022年、20頁をもとに筆者作成。

評価については、序列的な評価ではなく生徒の成長を中心にした評価が行われる。また、評価制度による科目選択への悪影響を防ぐ必要があるとされ、成就評価制がすべての選択科目で導入されて、成績算出の際には統一された算出方式が適用される。これに伴い、評価についての教師の研修を行うことや、評価の公正性担保のため、学校別に各科目の評価状況を公表することが定められている³¹。

運営の重点として、教育部および韓国教育課程評価院による『高校学点制 導入・運営案内書』では、選択科目の需要調査や受講申請手続きなどを通じて生徒個々のニーズを反映したカリキュラムを構成すること、生徒が進路と連携した学業計画を策定し責任をもって履修できるよう進路・学業設計指導を体系化すること、生徒が科目履修基準に到達して学点を修得できるように責任教育を強化し、基礎素養と基本学力を保証すること、の3点が示されている。責任教育とは、広義には教育課程の個別化・多様化から学点の修得、卒業要件の充足までに各学校で行われる多様な支援を指し、狭義には生徒が選択した科目について科目履修基準をクリアして学点を修得できるように各学校が行う多様な支援を意味する³²。

さらに、近隣の高校、大学、公共機関と連携した共同教育課程の実施も行われる。例えば、希望者が少なく学校単位では科目開設が難しい科目について、複数の高校が共同で科目を開設し、オンラインまたはオフライン方式で実施することができる。そして、高校が共同で開設することも難しい科目については、一定の要件を満たした地域社会の機関で行われる「学校外教育」で履修することができる³³。

以上で述べたように、「高校学点制」の運営では、生徒の需要に合わせたカリキュラムの提供や、生徒個人の科目選択と学点の確実な修得に必要な制度が整備されている。

4. 現行の制度との比較

本節では、第3節よりもさらに具体的な制度上の変化として、教育課程や卒業要件の変化を取り上げる。すなわち、現行の2015改訂教育課程と、「高校学点制」に対応して2022年12月に告示された2022改訂教育課程との比較を中心にして、制度上の変化を検討する。具体的には、教育課程の目標、教育課程の科目構成と学点配当基準、各科目の履修認定と卒業要件の3点に着目する。なお、教育課程は随時改訂されているが、2015改訂教育課程として2015年9月告示のものを用いる。

4. 1 教育課程の目標

まず、教育課程の目標について比較する。2015改訂教育課程では、「高等学校 教育目標」として、「高校教育は中学校教育の成果をもとに、学生の適性と素質に合うように進路を開拓し、世界と疎通する民主市民としての資質を涵養することに重点を置く」という説明のあとに、次の目標が示されている。

- 1) 成熟した自我意識と正しい品性を備え、自分の進路に合った知識と技能を身につけ、生涯学習の基本能力を育てる。
- 2) 多様な分野の知識と経験を融合して創意的に問題を解決し、新たな状況に能動的に対処する能力を育てる。
- 3) 人文・社会・科学技術の素養と多様な文化に対する理解をもとに新たな文化の創出に寄与することができる資質と態度を育てる。
- 4) 国家共同体に対する責任感をもとに配慮と分かち合いを実践し、世界と疎通する民主市民としての資質と態度を育てる³⁴。

これに対し、2022改訂教育課程では4つの目標のうち、1)と3)が変化している(下線は筆者による)。

- 1) 成熟した自我意識と人間の尊厳性に対する尊重をもとに仕事の価値を理解し、自分の進路に合った知識と技能を身につけ、生涯学習の基本能力を育てる。
- 3) 多様な文化に対する理解をもとに自分の人生を省察し、新たな文化の創出に寄与することができる資質と態度を育てる³⁵。

新旧の目標を比べると、2022改訂教育課程では、「人文・社会・科学技術の素養」が目標から消えて、「仕事の価値を理解」したり「人生を省察」したりすることが新たに言及されている。このことから、2015改訂教育課程に比べ、2022改訂教育課程ではアカデミックな知識・能力よりも労働へのレディネスやキャリア設計が強調されていると考えられる。

4.2 教育課程の科目構成と学点配当基準

生徒の需要に応じた科目選択を実現するため、科目構成と学点配当基準も変更されている。まず、2015改訂教育課程は、教科(群)と創意的体験活動で構成される。教科は、4つの領域からなる普通教科と、専門教科Ⅰ、Ⅱからなる専門教科に区分される。専門教科Ⅰは科学、体育、芸術、外国語、国際系列に関する科目で特殊目的高校を中心に開設される。他方で、専門教科Ⅱは職業系の科目である。また、創意的体験活動は自律活動、サークル活動、ボランティア活動、キャリア活動の4領域から構成される³⁶。

表3 一般高校(自律高校を含む)と特殊目的高校(マイスター高校は除外)の学点配当基準
 <現行(2015改訂教育課程)> <改善案(2022改訂教育課程)>

教科領域	教科(群)	共通科目(単位)	必須履修単位	教科(群)	共通科目(学点)	必須履修学点
基礎	国語	国語(8)	10	国語	共通国語(8)	8
	数学	数学(8)	10	数学	共通数学(8)	8
	英語	英語(8)	10	英語	共通英語(8)	8
	韓国史	韓国史(6)	6	社会(歴史/道徳含む)	韓国史(6) 統合社会(8)	6 8
探究	社会(歴史/道徳含む)	統合社会(8)	10	科学	統合科学(8) 科学探究実験(2)	10 10
	科学	統合科学(8) 科学探究実験(2)	12	体育		10
体育 芸術	体育		10	芸術 (音楽/美術)		10
	芸術 (音楽/美術)		10	技術・家庭/情報/第2外国語/漢文/教養		16
生活 教養	技術・家庭/第2外国語/漢文/教養		16	技術・家庭/情報/第2外国語/漢文/教養		16
小計			94	小計		84
自律編成単位			86	自律履修学点		90
創意的体験活動		(408時間)	24	創意的体験活動	(288時間)	18
総履修単位			204	総履修学点		192

出典：教育部「2022改訂教育課程総論主要事項(試案)」2021年11月24日、45頁および教育部「初・中等学校教育課程総論」2022年12月22日、29頁より筆者作成。

これに対し、2022 改訂教育課程では、教科領域という概念がなくなったことに加え、高校の種類の見直しに伴って、生徒が科目の内容やレベルを考慮して選択できるように選択科目が中心となった。ただし、高校段階の基礎素養を養うために共通科目は維持され、生徒の状況に応じて、「基本数学」、「基本英語」、「実用国語」などの基本科目を代替履修させてもよいとされた。また、専門教科Ⅰは普通教科に組み込まれて一般高校でも学べるようになったほか、専門教科Ⅱについても見直しが行われた。創意的体験活動については、自律・自治活動、サークル活動、進路活動の3つに再構造化された³⁷。

次に、卒業までに必要な単位・学点の配当基準についてみてみよう。2022 改訂教育課程を参照すると、一般高校（自律高校を含む）と特殊目的高校（マイスター高校は除外）における学点配当基準は表3のようになっている。現行の2015 改訂教育課程では、最低履修単位数は204であり、各学校は生徒が204単位以上履修できるように教育課程を編成・運営しなければならない。表3の「自律編成単位」については、生徒の適性と進路を考慮して各学校が自律的に編成する³⁸。2022 改訂教育課程では、卒業に192学点の修得が必要であり、履修すべき科目数が事実上削減されている。必須履修の部分は94単位から84学点に縮小され、従来の「自律編成単位」に相当する「自律履修学点」の部分は86単位から90学点に拡大された。そのため、履修すべき学点（単位）全体に占める選択科目（「自律編成単位」あるいは「自律履修学点」）の比率も約42%から約47%へと上昇している。ただし、多様な教科をバランスよく学習できるように、国語・英語・数学の履修学点の合計が81学点を超えないようにすることも定められている。なお、単位および学点が表す授業量については、1単位は50分の授業を17回行ったときの授業量であるのに対し、1学点は50分の授業16回分となり、授業量が削減された³⁹。

このように、2022 改訂教育課程では、高校段階の基礎的な能力の育成を保障しつつ、生徒の科目選択の選択肢を広げるような変更が行われている。また、生徒が自律的に選択できる部分の学点数が増えたほか、卒業に必要な全体の学点数や1学点あたりの授業回数の見直しも行われている。

4.3 各科目の履修認定と卒業要件

各科目の履修認定と高校の卒業要件についても大きな変更があった。まず、各科目の履修認定については、新たに科目履修基準が設けられた。具体的には、授業回数の2/3以上に出席し、かつ学業成就率が40%以上を満たす場合に履修が認定され、学点が付与されることとなった（表4）。学業成就率が40%未満の場合は「未履修」扱いとなるが、追加の課題や補充課程の受講等の「補充履修」を受けることによって履修が認められ、成績として成就度Eが付与される⁴⁰。

表4 科目履修基準の新設

<現行>		<2025年以降>	
成就率	成就度	成就率	成就度
90%以上	A	90%以上	A
80%以上 90%未満	B	80%以上 90%未満	B
70%以上 80%未満	C	70%以上 80%未満	C
60%以上 70%未満	D	60%以上 70%未満	D
60%未満	E	40%以上 60%未満	E
		40%未満	I

→

↑履修
↓未履修

出典：教育部「包容と成長の高校教育実現のための高校学点制総合推進計画」2021年2月16日、17頁より

筆者作成。

次に、卒業要件については、現行の制度では、各学年の授業日数の2/3以上の出席が必要とされる。しかし、「高校学点制」の導入後は、科目履修基準を満たして修得した学点が192学点以上であることが卒業要件とされる。このような学点を基準とした卒業要件が設定される一方で、小中学校との連携や海外での事例、そして大学入学者選抜等の観点から、学年制は維持することも明言されている。進級要件としては、これまでと同様に各学年の授業日数の2/3以上の出席が必要であり、さらに各学校の条件に応じて、学則で最小履修学点を定めることもできるとされた。また、3年間で192学点をバランスよく修得できるように、学期当たりの最低受講学点数が規定されることになっている⁴¹。

このように、成績と学習時間の両方を意味する「学点」を基準にしたことで、新たに科目履修基準が設けられ、各科目の履修認定では出席日数に加えて一定の成就度が求められるようになった。また、卒業要件も学点数が基準になることで、卒業に一定の成就度が結果的に求められるようになったといえる。

5. 考察

本節では、これまでの内容を整理したうえで、「高校学点制」の導入のねらいを考察する。まず、第3節・第4節で検討した制度上の変化をまとめると、次の五点に集約される。第一に、高校教育の目標では、アカデミックな知識・能力よりも労働へのレディネスやキャリア設計が強調されるようになった。第二に、授業量の基準が単位から学点に変わったことで、履修認定や進級、卒業のためには授業の出席状況だけでなく、各科目の成就度も重要になった。第三に、高校が設置できる科目が多様化し、生徒が選択できる科目の選択肢が増えている。この多様化には、体系的な強い教科における科目のレベルの多様化と、特殊目的高校向けの専門教科を普通教科に組み入れた選択科目の多様化という2つの側面がある。第四に、生徒が3年間で履修すべき学点数のうち、選択科目に配当された学点数が増え、履修すべき学点全体に占める選択科目の比率も上昇している。第五に、多様な科目を開設するために近隣の高校や大学、地域の機関といった、単一の学校内にとどまらない学びの場を活用することが促進されている。

以上の変化について、第2節で述べた「高校学点制」の導入の経緯をふまえると、導入のねらいとして、それぞれ次のようなものが指摘できる。まず、一点目の目標の変化は、「高校学点制」が新しい社会で活躍する人材の育成という問題意識から推進されてきたため、これまでよりも生徒個人の人生設計や将来の職業生活を重視し、それらに合った教育を受けさせ、国際競争力の向上に資する人材を養成するねらいがあると考えられる。二点目の単位から学点への変更は、修得に一定の成就度が必要となる学点を導入することで、生徒の学習の成果を保障するねらいがあるといえる。「高校学点制」の導入により進級・卒業要件は学点を基準としたものに変更されるが、これまでの単位制とは異なり、出席日数の条件だけでなく成就度の条件も満たす必要がある。それと同時に、学点の修得を支援する責任教育も強化される。したがって、「高校学点制」の導入により、生徒は各科目で一定の成就度をクリアするようになり、結果的に進級・卒業時に一定以上の成就度が保障されることになる。このことは、教育部が従来の学年制と学点制の違いについて示した資料(表5)からも読み取れる。三点目と四点目の変化からは、生徒の科目の選択肢や選択科目の比率を拡大することで、生徒の学業状況や進路といった多様な需要に応えようとしていることが指摘できる。また、「知能情報社会に対応した中長期教育政策の方向と戦略」で掲げられていたように、生徒の興味・関心に合わせた教育を提供することで、生徒が自律的に

表5 学年制と学点制の比較

区分	学年制	学点制
科目 選択	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 学習速度および水準に関係なく、該当学年で提供される授業を受講 (高2生→全員数1選択) ❖ 探究および第2外国語科目の水準程度のみ、学生が選択 	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 自分の学習速度に合った授業を受講 (学生A→数1、学生B→数2選択) ❖ 必修科目を除いた残りの科目は学生が希望する科目を選択 (多様な選択科目を提供)
履修 および 卒業		

出典：教育部「知能情報社会に対応した中長期教育政策の方向と戦略」2016年、9頁より筆者作成。

学習を進める能力や、人間性・感性・創造的思考を育むことが期待されている。さらに、設置科目の多様化については、「高校学点制」の導入に対応した2022改訂教育課程の科目構成は、高校の種類の見直しを実施することが前提となっており、これまで一般高校では提供されなかった特殊目的高校の科目が一般高校でも学べるようになる。このように高校の種類の見直しとともに「高校学点制」が進められていることから、設置科目の多様化は一般高校と特殊目的高校の相違性を弱め、一般高校の枠内での高校の多様化を促していると考えられる。ただし、共通科目が維持されることで、高校教育段階において共通して身につけるべき能力や内容も一定程度確保されている。五ヶ目の学校以外の学びの場の活用は、単一の学校では開設できない科目の共同運営や学校外での実施といった方法で、限られたリソースを有効に活用して高校が設置する科目の多様化を後押しして、「5・31 教育改革案」以来目指されてきた生徒の科目選択権の保障を強化するねらいがあると考えられる。

これらのねらいから、「高校学点制」の導入は、設置科目の多様化とそれによる高校の多様化により、社会、特に労働市場の変化に合わせた生徒の多様な需要に応えた教育を提供する一方で、共通科目の維持や科目履修基準の設定により、高校教育共通の最低水準をこれまで以上に担保しようとしていることがわかる。また、このような「高校学点制」による変化のうち、高校教育共通の最低水準の担保は、1963年の導入以来、有名無実化してきた「単位制」が実質化していく過程とも捉えることができる。

6. おわりに

本稿では、「高校学点制」の導入までの政策的な流れとそれによる制度上の変化を検討して、それらをもとに「高校学点制」の導入のねらいを考察した。「高校学点制」の導入は「第4次産業革命」に伴う社会の変化や選択中心の教育課程の流れを背景に検討が行われ、「平準化」を基礎とした高校の種類の見直しや生徒中心の学びへの改革とともに進められている。「高校学点制」により、教育課程の目標は生徒の人生設計や将来の職業生活が強調され、科目履修基準の設定によって進級や卒業時に一定の能力を身につけていることが保障されるようになる。また、多様な科目の開設と履修科目全体に占める選択科目の比率の上昇により、生徒の興味・関心に合わせた教育が提供され、生徒が自律的に学習を進める能力や人間性・感性・創造的思考を育むことが目指されている。

「高校学点制」は既に職業系の高校や一部の一般高校で先行導入が始まっている。導入校における教

師および生徒の反応や、「高校学点制」に対する社会の反応については本稿では扱うことができなかった。また、「高校学点制」の導入と大学入学者選抜制度との関係や大学教育への影響について十分に検討することができなかった。今後は「高校学点制」の導入によって韓国の高次教育、大学入学者選抜、大学教育のあり方がどのように変化していくのかに着目して研究を行いたい。

注

- ¹ Schwab, Klaus. "The Fourth Industrial Revolution." *Foreign Affairs*, 12 December 2015, <https://www.foreignaffairs.com/world/fourth-industrial-revolution>.
- ² 교육부 (教育部) 「포용과 성장의 고교교육 구현을 위한 고교학점제 종합 추진계획 (包容と成長の高校教育実現のための高校学点制総合推進計画)」 2021年 a, 2月16日, 9頁。 <https://www.moe.go.kr/board/Cnts/viewRenew.do?boardID=294&lev=0&statusYN=W&s=moe&m=020402&opType=N&boardSeq=83590> (2022年11月25日最終確認)
- ³ 馬越徹『現代韓国教育研究』高麗書林、1981年、58-60頁。
- ⁴ 통계청 (統計庁) 「취학률 및 진학률 (就学率および進学率)」 e-나라지표。 https://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx_cd=1520 (2022年11月25日最終確認)
- ⁵ 石川裕之「韓国における国家カリキュラムの革新とグローバル化」『教育学研究』第81巻第2号、日本教育学会、2014年、214-226頁。
- ⁶ 鄭榮根「韓国におけるカリキュラム改革の現状と課題」和井田清司、張建、牛志奎、申智媛、林明煌編著『東アジアの学校教育—共通理解と相互交流のために—』三恵社、2014年、274-288頁。
- ⁷ 田中光晴「National Competency Standards を基盤とする高校職業教育課程について—韓国の NCS に着目して—」『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』第4巻、東北大学高度教養教育・学生支援機構、2018年、107-120頁。
- ⁸ 李雙鐵「韓国における初等中等教育の政策動向」『日中韓の教育事情に関する国際比較調査』国立研究開発法人 科学技術振興機構、中国総合研究・さくらサイエンスセンター、2021年、71-83頁、田中光晴「韓国」文部科学省『諸外国の教育動向2019年度版』明石書店、2020年、185-245頁、姜姫銀「大学入試改革をめぐる葛藤と試行錯誤—文在寅政府の取り組みを中心に—」小川佳万、姜姫銀『韓国の高等教育政策—直面する課題と利害関係者』(高等教育研究叢書147) 広島大学高等教育研究開発センター、2019年、55-75頁。
- ⁹ 김단주, 서경혜 「‘고교학점제’ 를 통한 교육과정 혁신의 가능성과 한계 (‘高校学点制’による教育課程革新の可能性と限界)」『교육과정연구 (教育課程研究)』第36巻第1号、한국교육과정학회 (韓国教育課程学会)、2018年、113-138頁。
- ¹⁰ 강현석 「고교학점제 이해와 안착 방안 (高校学点制 理解と安着方案)」 한국교육개발원 (韓国教育開発院) (2018 ISSUE PAPER 第3号)、2018年。
- ¹¹ 例えば、배희정 「고교학점제 도입에 따른 한문과 교육의 현재와 과제 (高校単位制導入に伴う漢文科教育の現在と課題)」 한국한문교육학회 (韓国漢文教育学会) 『한문교육논집 (漢文教育論集)』第54巻、123-150頁などがある。
- ¹² 고려대학교 민족문화연구원 국어사전편찬실 편 (高麗大学校民族文化研究院国語辞典編纂室編) 『고려대 한국어대사전 (高麗大韓国語大辞典)』2009年、6846頁。
- ¹³ 同上書、1414頁。
- ¹⁴ 문교부 (文敎部) 「고등학교 교육과정 (高等学校教育課程)」1963年。
- ¹⁵ 同上。
- ¹⁶ 本段落の記述は、최정희 「단위제 교육과정 도입과 적용과정의 문제점 (單位制教育課程導入と適用過程の問題点)」『교육종합연구 (教育総合研究)』第12巻第4号、교육종합연구원 (教育総合研究院)、2014年、56-62頁による。
- ¹⁷ 本段落を記述するにあたって、교육부 (教育部) 『2015 개정 교육과정 총론 해설—고등학교— (2015改訂教育課程總論解説—高等学校—)』2017年、268-333頁をおもに参照した。
- ¹⁸ 박·나실 「教育制度を支える教育行政の理念と仕組み ④-a 教育課程の構造と内容」九州大学教育法制

- + 社会教育研究室、韓国公州大 師範大学教育学科編『教育制度エッセンス』花書院、2021年、129頁。
- 19 강현석、前掲文献、2018年、3-4頁。
- 20 교육과학기술부 (教育科学技術部) 「고등학교 선진화를 위한 입학제도 및 체제 개편 방안 (高等学校先進化のための入学制度および体制改編方案)」2009年12月10日。
<https://www.korea.kr/archive/expDocView.do?docId=24636> (2022年11月25日最終確認)
- 21 강현석、前掲文献、2018年、3頁。
- 22 교육부 (教育部) 「지능정보사회에 대응한 중장기 교육정책의 방향과 전략 (試案) (知能情報社会に対応した中長期教育政策の方向と戦略 (試案))」2016年12月。
<https://moe.go.kr/boardCnts/view.do?boardID=294&boardSeq=65229&lev=0&searchType=null&statusYN=W&page=1&s=moe&m=0501&opType=N> (2022年11月25日最終確認)
- 23 교육부 (教育部) 「고교학점제 추진 방향 및 연구학교 운영 계획 (안) (高校学点制推進方向および研究学校運営計画 (案))」2017年11月27日。
<https://www.moe.go.kr/boardCnts/viewRenew.do?boardID=294&lev=0&statusYN=C&s=moe&m=020402&opType=N&boardSeq=72593> (2022年11月25日最終確認)
- 24 成就評価制とは成就目標を中心にした絶対評価方式の評価であり、生徒の成就水準によって5段階あるいは3段階等級で評価される(段階の数は科目で異なる)。高校では、2012年から専門教科で、2014年から普通教科で適用されているが、大学入学者選抜では一部科目を除き、相対評価による席次等級が用いられる。(김신영 「교실평가 결과의 활용과 학교생활기록부의 발전 방향 (教室評価結果の活用と学校生活記録簿の発展方向)」『교육과정평가연구 (教育課程評価研究)』Vol. 20, No. 4, 한국교육과정평가원 (韓国教育課程評価院)、2017年、125-126頁。)
- 25 교육부 (教育部) 「2022 학년도 대학입학제도 개편방안 및 고교교육 혁신방향 (2022 学年度大学入学制度改編方案および高校教育革新方向)」2018年8月17日。
<https://www.moe.go.kr/boardCnts/viewRenew.do?boardID=294&lev=0&statusYN=C&s=moe&m=020404&opType=N&boardSeq=75080>
- 26 교육부 (教育部) 「고교 서열화 해소 및 일반고 교육역량 강화 방안 (高校序列化解消および一般高教育力量強化方案)」2019年11月。
<https://www.moe.go.kr/boardCnts/viewRenew.do?boardID=294&lev=0&statusYN=W&s=moe&m=020402&opType=N&boardSeq=78910> (2022年11月25日最終確認)
- 27 교육부 (教育部) 「2020 학년도 마이스터고 학점제 도입방안 (안) (2020 学年度マイスター高学点制導入方案 (案))」2019年8月。
<https://www.korea.kr/news/policyNewsView.do?newsId=156346559> (2022年11月25日最終確認)
- 28 교육부 (教育部)、前掲文献、2021年 a。
- 29 교육부 (教育部) 「더 나은 미래, 모두를 위한 교육 2022 개정 교육과정 총론 주요사항 (시안) (よりよい未来、みんなのための教育 2022 改訂教育課程総論主要事項 (試案))」2021年 b、11月24日。
<https://www.moe.go.kr/boardCnts/viewRenew.do?boardID=294&boardSeq=89671&lev=0&searchType=null&statusYN=W&page=1&s=moe&m=020402&opType=N> (2022年11月25日最終確認)
- 30 교육부、한국교육과정평가원 (教育部、韓国教育課程評価院) 『고교학점제 도입·운영 안내서 (高校学点制導入・運営案内書)』2022年、20頁および교육부、17개 시도교육청、한국교육개발원 (教育部、17市・道教育庁、韓国教育開発院) 「2019 년 고교학점제 홍보 리플릿 (2019 年高校学点制広報リーフレット)」2019年。
- 31 교육부 (教育部)、前掲文献、2021年 a、19-20頁。
- 32 교육부、한국교육과정평가원 (教育部、韓国教育課程評価院)、前掲書、2022年、20頁および115頁。
- 33 교육부 (教育部)、前掲文献、2021年 a、15頁、교육부、한국교육과정평가원 (教育部、韓国教育課程評価院)、前掲書、2022年、30頁。
- 34 교육부 (教育部) 「초·중등학교 교육과정 총론 (初・中等学校教育課程総論)」(教育部告示第 2015-74 号 [別冊 1]) 2015年9月23日、6頁。
<https://www.moe.go.kr/boardCnts/viewRenew.do?boardID=141&lev=0&statusYN=C&s=moe&m=0404&opType=N&boardSeq=60747> (2022年11月25日最終確認)
- 35 교육부 (教育部) 「초·중등학교 교육과정 총론 (初・中等学校教育課程総論)」(教育部告示第 2022-33 号 [別冊 1]) 2022年12月22日、7-8頁。
<https://www.moe.go.kr/boardCnts/viewRenew.do?boardID=141&boardSeq=93458&lev=0&searchType=null&statusYN=W&page=1&s=moe&m=040401&opType=N> (2023年1月19日最終確認)
- 36 교육부 (教育部)、前掲文献、2015年、15頁。
- 37 교육부 (教育部)、前掲文献、2021年 a、14頁、교육부 (教育部)、前掲文献、2021年 b、24頁。
- 38 교육부 (教育部)、前掲文献、2015年、16頁。
- 39 교육부 (教育部)、前掲文献、2021年 b、28頁。
- 40 교육부 (教育部)、前掲文献、2021年 a、17頁。なお、大学のように「未履修」となった科目を次の学期や次の学年で受講し直す「再履修」の仕組みについては導入が見送られた。
- 41 교육부 (教育部)、前掲文献、2021年 a、16頁。

A Consideration of the High School Education Reform in Korea: Focusing on the Introduction of the “High School Credit System”

Kimikazu NISHIYAMA

This paper examines the policy flow leading up to the introduction of the “high school credit system” and its concrete plan and considers the institutional changes and aims of the introduction. The introduction of the “high school credit system” is being considered against a backdrop of social changes occurred by the “Fourth Industrial Revolution” and the educational trend toward choice-centered curricula. It is being promoted along with the review of the types of high schools based on “equalization” and reforms toward student-centered learning. Under the new system, the goals of the curriculum will emphasize students’ life planning and future careers, and the subject completion standard will be set to ensure that students have acquired a certain level of ability when they advance to the next grade or graduate. In addition, by offering a variety of subjects and increasing the proportion of elective subjects in all subjects for graduation, education tailored to students’ interests will be provided. This aims to nurture students’ ability to learn autonomously and to develop their humanity, sensitivity, and creative thinking. Moreover, it is promoted to use learning opportunities provided by neighboring high schools, universities, and local institutions. In conclusion, it can be seen that the introduction of the “high school credit system” is intended to provide education that meets the diverse demands of students in response to changes in society, especially in the labor market, by diversifying the subjects of study in the range of general high schools. At the same time, it is intended to ensure a common minimum standard of high school education more than ever by maintaining common subjects and setting the subject completion standard.